

# かるまい

## 議会だより



No. 175

平成20年11月28日



晴山小学校造成地視察（9月8日）

### 9月定例会

9月定例会・臨時会可決議案 .....	2 ~ 4
9月定例会決算等審査特別委員長報告 .....	5
9月定例会決算等審査特別委員会 .....	5 ~ 6
9月定例会一般質問 3議員 .....	7 ~ 9
9月定例会請願陳情 .....	10



第12回定例会 本会議（9月2日）

# 平成十九年度六会計決算を認定 平成二十年度一般会計を 六十億二千九十七万八千円に補正

第十二回定例会は、九月二日から十一日までの十日間の会期で開かれました。

提案された案件は、人権擁護委員の推薦に  
関し意見を求める諮問一件、教育委員会委員  
の同意案一件、条例制定一件、条例の一部改  
正二件、平成十九年度会計決算の認定六件、  
補正予算二件、財産の取得に関する案件一件  
の計十四議案でした。

諮問一件は適任と答申、同意案は即決で原  
案に同意、残る議案十二件は決算等審査特別  
委員会を設置し慎重に審査を行いました。

この結果は九月十一日の最終本会議で報  
告、すべて原案のとおり可決しました。

一般質問は三人の議員が行い、町政執行に  
ついてただしました。

## 平成19年度一般会計・特別会計決算の状況

会 計 別	決算額及び単年度収支の状況					
	歳 入	歳 出	実 質 収 支	前年度実績収支	単年度収支	
一 般 会 計	57億9,169万円	56億2,910万円	1億6,251万円	2億6,977万円	1億725万円	
特 別 会 計	国民健康保険会計	15億6,888万円	14億4,591万円	1億2,296万円	1億3,222万円	925万円
	老人保健医療会計	10億7,405万円	10億7,293万円	111万円	91万円	19万円
	下水道事業会計	3億1,984万円	3億976万円	1,008万円	868万円	139万円
	介護保険会計	2億6,674万円	2億6,283万円	391万円	2,353万円	1,962万円
合 計	90億2,122万円	87億2,056万円	3億59万円	4億3,514万円	1億3,454万円	

- ・一万円未満切り捨てのため累計と合計は一致しません
- ・一般会計の実質収支は翌年度に繰り越すべき財源が差し引かれています
- ・単年度収支は19年度実質収支から18年度実質収支を差し引いた額です

# 人事案件

人権擁護委員



本田 君香さん **再任**  
〔観音林東〕

平成二十年九月四日、人権擁護委員の推薦について本田君香さんを適任と答申しました。

教育委員



菅原 皓文さん **再任**  
〔下新町〕

平成二十年九月四日、教育委員会の委員に菅原皓文さんを任命することに同意しました。

教育委員



清藤 芳太郎さん **新任**  
〔上河南〕

平成二十年十月二十四日、教育委員会の委員に清藤芳太郎さんを任命することに同意しました。

# 9月定例会

## 可決した主な議案

### 条例

**特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例**

地方自治法の一部改正により、議員の報酬等に関する規定が分離され、報酬名称が明確化されたことに伴い所要の整備を行う。

**特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

地方自治法の一部改正により、議員の報酬等に関する規定が分離され、報酬名称が明確化されたことに伴い所要の整備を行う。

**議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例**

地方自治法の一部改正により、議員の報酬等に関する規定が分離され、報酬名称が明確化されたことに伴い所要の整備を行う。

### 補正予算

**平成二十年度軽米町一般会計補正予算(第三号)**

総額に二千四百五十五万五千円を追加し、総額を六十億八百六十一万円とする。

歳入の主なものは地方交付税など。  
歳出の主なものは選挙費、民生費など。

**平成二十年度軽米町一般会計補正予算(第四号)**

総額に千二百三十六万八千円を追加し、総額を六十億二千九十七万八千円とする。

歳入の主なものは基金繰入金。  
歳出の主なものは公共土木施設災害復旧費など。

**平成二十年度軽米町水道事業会計補正予算(第一号)**

収益的収入に二百十五万円を増額、総額を三億四千八百九十三万円とした。

収益的支出に二百十五万円を増額、総額を三億三千

五百四十三万八千円とした。

資本的収入に四十四万一千円を増額、総額を二千六百十四万二千円とした。

資本的支出に四百四十一万円を増額、総額を二億六千八百八十二万三千円とした。

## 財産の取得

家庭系一般廃棄物の収集運搬のため、ごみ収集車を購入する

〔品名〕

ごみ収集車

〔種別〕

キャブオーバータイプ架装シヤーシ4トン車

〔取得予定価格〕

千九百九十五万七千四百円

〔取得方法〕

盛岡いすゞモーター(株)より買入れ

## 議員発議

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が平成二十二年三月で失効するが、引き続き総合的な過疎対策の充実強化を図るため、新たな過疎対策法の制定を求め、政府関係機関に意見書を提出する。

原油高騰への緊急対策を求める意見書

住民の暮らしや農林漁業、中小の事業者を守るために原油高騰への緊急対策を求め、政府関係機関に意見書を提出する。

義務教育費国庫負担制度堅持及び負担率二分の一復元を求める意見書

教育の機会均等、教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担率を二分の一に復元することを求め、政府関係機関に意見書を提出する。

教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障するため、教育予算の確保・充実、教職員定数の改善を求め、政府関係機関に意見書を提出する。

# 臨時会で 決まったこと

## 補正予算

平成二十年度一般会計補正予算(第五号)

総額から二億五千九百七十二万千円を減額し、総額を五十七億六千二百二十五万七千円とする。  
歳入の主なものは教育費国庫補助金の減額など。  
歳出の主なものは小学校建設費の減額など。

## その他議決を 求めるもの

晴山小学校校舎棟建築工事請負契約

〔工事場所〕

軽米町大字晴山二十三地

割内

〔契約金額〕

三億八千七百四十五万円

〔請負者〕

(株)田中建設

〔主な内容〕

鉄骨造地上二階二千六百五十一・七八平方メートル

晴山小学校校舎棟電気設備工事請負契約

〔工事場所〕

軽米町大字晴山二十三地

割内

〔契約金額〕

一億四千四百三十四万五千円

〔請負者〕

(有)松本電気工事

〔主な内容〕

電気工事設備一式

晴山小学校校舎棟機械設備工事請負契約

〔工事場所〕

軽米町大字晴山二十三地

割内

〔契約金額〕

八千八十五万円

〔請負者〕

(有)小笠原電気水道

〔主な内容〕

機械工事設備一式



第13回臨時会(平成20年10月24日)

# 第12回定例会決算等審査特別委員会

## ～委員長の報告のとおり可決しました～



特別委員長 古館 智男

特別委員会に付託された案件は、議案第一号特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例から第十二号財産の取得に関し議決を求めることについてまでの十二件でした。

特別委員会では、慎重審議しましたが、特に条例の改正については地方自治法の改正によるものであり、

決算の関係においては、十九年度の軽米の行政施策全般にわたるもので、各方面から、議員の活発な論議、審査が行われました。

特に健全化法の問題では、監査報告によれば健全であることの報告もなされましたが、実際には経常収支比率が九十四分の八割とあって、依然として厳しい状況であることも監査で報告されております。また、この健全化法に伴って決算審査の中では、将来負担比率の関係で、

農事法人の債務負担が発生した経過なども報告されました。

なお、決算審査の中で特に論議になったのは、税金、使用料、保育料などの収入、徴収状況のことでありまして、それぞれは、当局そのものが努力してはいますが、増える傾向にあり、また、その原因等については、低収入などが大きな要素になっていることも報告されて、なお一層の徴収の努力のことが議会の中から要望されました。

審議の結果、議案一号、二号、三号の条例改正、制定、それから十号、十一号、十二号の補正予算、財産取得の件については全員が可決しました。四号の軽米町一般会計歳入歳出決算から九号の軽米町水道事業会計の決算の認定六件も、全員一致で認定となりました。

以上で委員長報告といたします。

### ここが聞きたい! 決算等審査 特別委員会

ここでは特別委員会の質疑の一部を掲載しています。

**答** した方が良いのではないかと要望があったということですが、バス会社と協議する。

**問** 町外在住の軽米出身者に対し、ふるさと納税をどのようにPRしていくのか。

**答** お盆に帰省している方へのPRのためパンフレットを全戸配布した。他市町村の軽米出身者の会との交流の機会を捉えてアピールしていきたい。

**問** 高齢者及び障害者に優しい住まいづくり推進事業について、十九年度の利用者が一名のみとなっているが、利用条件が厳しいために少ないのか。

**答** 六十万円を限度として助成している。今年度も申込はまだ無い状況である。ケアマネ連絡会等関係機関から聞きながら状況把握に努めたい。

**問** 福祉灯油について、実施時期や助成金額を見直すべきではないか。

**答** 国の動向や価格の推移を見ながら検討していきたい。

**問** 高速バスのミルミルハウス前の停留所を、道路脇ではなく駐車場に移

**答** 交通安全指導隊員の報酬に県からのくらの補助が出ているか。

**問** 十一名分、約三十九万円の補助を受けている。

**問** 福祉灯油の受付窓口をふれあいセンター

だけでなく、本庁や両出張所などでも対応した方が申請しやすいのではないかと。

**答** 提案を参考に、効果が上がるようにしたい。

**問** 児童クラブについて、登録人数と職員

数、それと希望者は全員入れるのか。

**答** 登録人数四十四人、職員数三人となっており、職員は常時二名はいるようにしている。現在の所、申込者は全員登録している。

**問** 共通商品券について、有効期限が六ヶ月とな

っているが、法人化すれば有効期限を限定しなくてもいいという話を聞いた。法人格取得の考えはないか。

**答** 無期限の商品券は未使用残高の二分の一を供託しなければならない。また、法人税の対象となり、資金的な余裕がないため、法人化は出来ていない。

**問** 河川の管理について、様々な団体がボ

ランティアとして協力しているが、それだけでは限度

があり、自治体としても対応をお願いしたい。

**答** 基本的には県が管理するものであるが、最終的には地元住民に協力をお願いする形になる。

**問** 保育料の滞納について、負担能力がある

にもかかわらず滞納している人もいるのか。

**答** 戸別訪問等で事情を聞いた結果、経済的理由によるものであり、負担能力があつての滞納者は無い。

**問** 学校給食費の滞納状況を伺う。

**答** 学校給食費の滞納者はすべて経済的な理由による。時効は二年となっているが、督促等しているため、時効にかかるものはない。

**問** 一世帯あたりの下水道使用料は幾らくらいか。下水道普及率が三

五・七%とあるが、浄化槽を含まない数字なのか。

**答** 十九年度の下水道使用料金は月平均四千四百八十三円。普及率は、

下水道十九・九%、浄化槽

十五・八%、併せて三十五・七%である。

**問** ごみ収集車買い換えの理由は老朽化によるものか、それとも耐用年

数経過によるものか。

**答** ここ二、三年修理費が何十万円単位でか

かっており、故障や修理で使えない期間が出ると町民生活にも影響が出ることから買い換えに至った。

**問** カシオペア園芸産地確立事業の実践アドバイザーというは何人で

どういったことをするのか。

**答** 技術アドバイザーは元農協職員を一名お願いしている。栽培技術向上や、新品目導入の指導を行っている。

**問** 町内文化財、史跡について、都市部との

交流の際に活用するために必要措置をして整備する必要があるのではないか。

**答** 現在、教育委員会で文化財の指定のみに限定されている。観光に活用する前に今ある文化財の保全が必

要な状況である。

## 9月定例会

通告した質問事項は次のとおりです

一般質問 3 議員

平成二十年九月四日 質問議員三名

茶屋 隆 議員

・食育の推進について

・温暖化対策について

・総合発展計画後期計画につい

て

古館機智男 議員

・町民の福祉、くらし応援の町

政について

・マイマイ蛾対策について

前田 泰穂 議員

・社会体育施設の整備について

・町営住宅の整備計画について

・町税徴収強化について

・振り込め詐欺対策について



茶屋 隆 議員



雑穀を使用した料理教室（小軽米小学校）

問 本年度作成予定の食育推進計画の具体的な内容を伺う

答 推進協議会を設置し、年度内の策定を目指す

問 二酸化炭素削減について、町の取り組みは

答 地球温暖化対策推進実行計画を策定中である

○茶屋議員 食育基本法に基づき、国が二〇〇六年に食育推進基本計画を策定した。二十一年度までに都道府県一〇〇〇市町村五〇〇の計画作成を目標に、地域の特性を生かした施策を実施するよう、県や国が計画作成を促している。本年度作成予定の食育推進計画の具体的な内容について伺いたい。

○山本町長 関係各課で検討を重ねており、今後、地産地消を含めた食育の推進を図るため推進協議会を設置し、年度内の策定に向け進めていく。

○茶屋議員 軽米町総合発展計画について、以下の三点を伺う。  
企業誘致専任の職員を配置し、企業訪問や既存立地企業本社の訪問等に取り

問 町総合発展計画の進捗状況は

答 企業誘致、協働取り組み等に取り組んでいる

○茶屋議員 近年の異常気象は温暖化の影響の表れではないか。被害を軽減するため、二酸化炭素の削減に中長期的に取り組む必要があると思うが、当町の取り組みについて伺う。

○竹下町民生課長 国、県等の発行するポスター、チラシなどによる啓発活動を実施してきた。役場庁舎においては、クールビズや冬季間の暖房温度を二〇度に設定するなどの対策を実施してきた。策定中の軽米町地球温暖化対策推進実行計画では、計画期間の更新作業と削減率の検証作業を現在進めている。

組んでいると聞いていますが、現状を伺う。  
協働企画推進委員会、協働企画推進地区担当員、また、協働企画推進審議会を設置し取り組んでいるが、どのように進んでいるのか。

○山本町長 平成二十四年四月現在の誘致企業数は七社、従業員数は七百四十人となっている。今年度から産業振興課に企業誘致担当職員を配置し、町内の誘致企業への雇用の拡大などの要請を行ってきた結果、新たに雇用していただいた企業も生まれている。企業誘致については、二戸、久慈地方振興局並びに県北地域の市町村で構成する岩手県東北地域産業活性化協議会に参加しながら企業誘致活動に取り組んでいる。また、本年六月には、誘致のノウハウや情報を提供する他、自ら企業を訪問して市町村への橋渡しなどの活動

○山本町長 平成二十四年四月現在の誘致企業数は七社、従業員数は七百四十人となっている。今年度から産業振興課に企業誘致担当職員を配置し、町内の誘致企業への雇用の拡大などの要請を行ってきた結果、新たに雇用していただいた企業も生まれている。企業誘致については、二戸、久慈地方振興局並びに県北地域の市町村で構成する岩手県東北地域産業活性化協議会に参加しながら企業誘致活動に取り組んでいる。また、本年六月には、誘致のノウハウや情報を提供する他、自ら企業を訪問して市町村への橋渡しなどの活動

を行う企業誘致アドバイザーがこの協議会に設置され、こうした専門的知識を持ったアドバイザーと連携しながら、今後とも積極的に誘致活動に取り組んでいきたい。

平成十九年度に町民と行政が共通の認識を持って町づくりを推進するための行動の指針を示した、軽米町協働企画町づくり基本方針を策定した。町内の行政区や町内会各種団体等の活動を支援していくため、協働企画地域作りチャレンジ事業支援金交付要綱を策定し、活動の支援を行うと共に、全職員を町内十六地区に地域再生サポート学区等担当職員として配置し、地区の活動への参加や支援をしていく。

今後の町村合併については現在の状況に大きな変動がないことから、自立の方向で町づくりの取り組みをしてまいりたい。



介護予防教室（観音林）



古舘機智男 議員

問 廃止された元気老人デイサービス事業は他の事業でカバーされているのか

答 NPO法人による通所介護施設が開設した他、介護予防教室を開催している

【古舘議員】

これまで廃止、縮小された元気老人デイサービス等の事業は、別の形でカバーされているのか。無料福祉バス再開について町長は検討を約束したが、検討結果はどうなったか。

中学校卒業までの医療費助成について、進捗状況はどうなっているか。町では妊婦健診の助成を五回に引き上げたが、国では来年から十四回分を交付税で措置する方針である。町でも助成すべきと考えるがどうか。今年度も福祉灯油を実施するのか。父子家庭に対する国や県の助成制度は無いが対応が必要ではないか。肥料や資材、飼料などが高騰する一方で農産物の価格は低迷している。農家支援に対する考えを伺いたい。

【山本町長】

小軽米地区でデイサービス事業を展開していたが、NPO法人による通所介護施設の開設や介護予防教室の開催に伴

い、そちらに移行した。町民バスについては、運行回数やエリア拡大を図り、交通の利便性向上に努めている。妊婦健診の公費負担回数は県内二十七市町村で五回実施、十四回実施は一市町村のみである。国、県の状況も見ながら検討したい。中学生までの医療費助成の条例制定については十二月定例議会で提案したい。

福祉灯油については、今後の価格の推移、県や国の動向を見て検討したい。父子家庭に対しては乳幼児健診等の機会を利用して状況の把握に努める。国で検討中の、一定の省エネルギー努力を条件に施設園芸の灯油価格の一部を補填する事業に期待している。各種補助制度や資金制度の活用について農家に周知していきたい。

【古舘議員】 町民バスについて、再度、無料化の検討を求めたい。交付税措置がなされた場合は十四回の妊婦健診の実施をすべきではないか。福祉灯油は、今年度も実施すると解釈してよろしいか。父子家庭への助成は、調査の上進めてもらいたい。農家支援につ

ては、具体的な施策を要望したい。

【山本町長】

高齢者福祉については実態を調査する。妊婦健診の回数の増加は検討したい。福祉灯油については、国、県の動向を見ながら検討したい。父子家庭については子育て支援、雇用の拡大等に努めながら対応したい。農家支援は、国でも対応を考えているようなので、注視していきたい。

問 マイマイガ対策について伺う

答 関係団体や国、県市町村と連携して取り組むたい

【古舘議員】

蛾の卵の駆除については個人での対応では限界がある。町としても協力すべきと思うがどうか。

他の自治体では街路灯にスイッチをつけたり、集蛾力が弱い街灯に替えたりしている。街路灯対策について考えがあるのか。集蛾灯等による駆除について検討しているか。

専門の関係機関、国等との連携による対応はどのように行っているのか。

【竹下町民生活課長】

来年の発生を防ぐためにも住民の皆様にご協力いただきたい。

中央商店会や商工会と協議をしながら取り組んでまいりたい。

今後、集蛾灯による課題等整理のうえ、どうすれば良いのか考えてみたい。

久慈二戸管内及び葛巻町を含めた九市町村で県に対し防除対策実施についての要望を行った。今後県や関係市町村との連携を取りながら取り組んでまいりたい。

特別委員会にて数字等を整理して報告申し上げたい。

【古舘議員】

高齢者世帯や高所にあるもの、公益的な場所に生みつけられた卵の処理が必要ではないか。また集蛾灯による駆除についても検討していただきたい。

【山本町長】

近隣の市町村と共に県へ陳情に行き、情報提供をお願いした。さらに国のほうにも働きかけながら、情報収集に努めている。



前田 泰穂 議員



町営剣道場「雁舞館」

問 町営剣道場改修の時期ではないか

答 関係機関の意見を聞きながら検討したい

**前田議員** 町営剣道場は建設から三十五年経過しており、特にトイレと風呂の老朽化が激しい。改修について考えていただきたい。

**中野教育長** 関係機関の意見を聞きながら検討したい。

問 老朽化した上新町住宅の建て替え予定はあるか

答 向川原団地の整備後、検討する

**前田議員** 上新町住宅は老朽化が進んでいるが、建築後何年経過しているのか。また、建て替え等の計画はあるか。

**山本町長** 上新町住宅は昭和四十三年度に建設された。現在下向川原団地の建て替え事業を進めており、当面は維持保全管理に努める。

**前田議員** 長年暮らしてきて、できれば他の場所には行きたくないと考えている人もいるし、新しい住宅は補助があっても財政的な負担が大きい。入居者に対して払い下げの考えはないか。

**山本町長** 老朽化の進んでいる住宅の整備については、下向川原団地の整備終了後、団地ごとの状況を把握し、検討をする。提案事項に関しては、検討したい。

問 町税徴収の取り組み状況を伺う

答 督促や相談窓口の開設等を行っている

**前田議員** 滞納整理委員会を組織して収納率の向上に取り組んでいるようだが、取り組みの状況を伺う。

**泉山税務会計課長** 平成十五年度から軽米町税等滞納整理対策委員会を設置し、自主財源の確保はもとより税の信頼性、公平性の確保、また使用料等の受益者負担の原則から、副町長を会長としてこれらの滞納

金について適切な対策を講じ、早期に滞納整理が計られるよう取り組んでいる。町税の収納対策については、督促状、催告状の発送、電話での催告、訪問徴収等により、滞納の回収に努めているほか、夜間と休日の納税相談窓口の開設や出張所での出張収納などを行い、自主納付のための環境を整備すると共に、国保税は短期保険証の交付時に滞納者との納税相談の機会を設けるなど、計画的に滞納の解消が図られるよう努めている。さらに、二戸地方振興局との連携による共同催告や、平成十八年十月に県と市町村が組織した、岩手県地方税特別滞納整理機構と連携して滞納処分を行うなど、収納対策の充実を図っている。

**町税の収納については、**

多くの方から納期内納付をいただいております。こうした方々の公平性を維持する観点から、今後も強制的な滞納処分も取り入れつつ、口座振替の普及や広報活動など自主納付の啓蒙と環境の充実を図り、納税貯蓄組合や滞納整理機構、振興局等の関係機関と連携しながら滞納の解消に努めたい。

**前田議員** 時効による不納欠損があるか。インターネットを利用した公売を検討してみてもどうか。

**泉山税務会計課長** 不納欠損は執行停止によるものであり、時効による不納欠損はない。他市町村でもインターネット公売は行われているので、導入を検討していきたい。

問 振り込め詐欺等の対策について伺う

答 町民生活課窓口や、振興局と連携している

**前田議員** 軽米町で今まで振り込み詐欺の被害があったかどうか、あったのであれば被害件数と被害額はどれ位か。対策についても併せて伺う。

**竹下町民生活課長** 不審なハガキの相談やクーリングオフで解決できる内容のものには町民生活課窓口で対応し、特別の知識が必要な場合は二戸地方振興局と連携して対応している。振り込み詐欺の被害については今のところ報告されていない。

# 議会の傍聴に出かけて見ませんか

議会はだれでも自由に傍聴することができます  
議会の傍聴は、町政を知る良い機会です

定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開かれます



第12回定例会 本会議（9月11日）

## みなさんからの 9月定例会 請願と陳情

### 採 択

**請願者**  
岩手県教職員組合二戸支部 支部長 戸来俊介

**紹介議員**  
山本幸男、館坂久人

**要旨**  
平成十七年に、国は義務教育費国庫負担金について

国の負担割合を二分の一から三分の一とする大幅削減を決定し、さらには国庫負担制度廃止の声も上がっている。義務教育の原則である教育の機会均等、教育水準の維持向上のため、国の関係機関に意見書を提出いただきたい。

**請願者**  
教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願書

**紹介議員**  
山本幸男、館坂久人

**要旨**  
地方財政が逼迫している中、教育条件の自治体間格差が広がってきている。自治体ごとに子どもたちが受ける教育水準に格差を作らず、教育予算を確保、充実に見舞いを提出いただきたい。

**請願者**  
原油高騰への緊急対策についての請願書

**紹介議員**  
岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤善正

**要旨**  
現在、高騰している石油の価格安定と安定供給は経済や人々の生活の安定に不可欠であり、住民の暮らしや農林漁業、事業を守るため、支援対策の実施と政府関係機関に意見書の提出を

請願する。

**陳情者**  
公共工事の地元企業に対する分離発注についての陳情書

**要旨**  
地元設備専門工事業者に対する分離発注は、建築物と比較し耐用年数が短い設備の維持管理について、適正な維持管理が図られるというメリットがあり、緊急災害時にも直接施行した設備に熟知していることから、適確、迅速な対応が可能であることから、地元設備専門業者に対し受注の機会を多く与えると共に、建築工事から専門工事である機械設備工事並びに電気設備工事を分離発注いただくよう要請する。